

# 第1回行政評価委員会における質問への回答

資料9-2

NO	取組番号・取組名	質 問	回 答	担当課
1	16 農業の振興	他自治体と比べて就農環境や支援は良いと感じますが、実際には認定農業者数等の数値が伸びていない理由を教えてください。	認定農業者制度の主なメリットは、設備投資における補助金採択の優位性や低利融資の活用が図れることにあります。このため、今後、大きな設備投資の考えのない農業者にとっては、新規認定や5年ごとの認定更新を受けるメリットが感じられないなどの理由から減少傾向にあります。 なお、担い手による農地の集積率は、令和2年度から1.8ポイント増加して、現在は30.2%、また、遊休農地の面積は、令和2年度から21ha減少して、現在は11haであり、農地の有効活用は進んでいる状況となっています。	農業創造課
2	16 農業の振興	近年スマート農業や小規模農業への支援など農業施策の変化を感じる、施策の変化など大きな流れを聞きたい。	国では令和2年3月に食料・農業・農村基本法に基づき、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、スマート機械の導入が進められることとなりました。 又、小規模農家への支援については、令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小に関わらず意欲をもって農業に新規に参入する者を地域内外から取り込むことが重要であるとされました。 こうした国の方針の変化に伴い、本市においては令和4年9月に策定した第5次農業基本計画において、スマート農業の推進や小規模農家の営農継続支援を新たに施策として位置づけ事業の推進を図っているところです。	農業創造課
3	16 農業の振興	三田は都市に近く、半農半Xや週末農業、2拠点など最近は多様になってきているが指標には捉えられていない。無農薬など量だけではなく、質的な生産物が今後増えていくと思われるので、三田独特の良さを評価の情報として出してほしい。農福連携についても指標にはないが、目標としてもいいと思われる。	半農半X等の推進については、農業への多様な関わり方への環境づくりとして進めていくこととしておりますが、農業分野としては、新たなライフスタイルに取組む人数を直接的に目標とするのではなく、将来、農業を主として支える農業者数を目標値とすることが適切であると考えています。 三田独特の良さについては、本市は都市近郊に位置し多品目栽培が強みであり、市内直売等において新鮮で様々な地場農畜産物が入手できることから地産地消が進んでいます。このため、総合計画に基づく個別計画（第5次農業基本計画）では直売所での三田産農畜産物の販売高を数値目標に掲げています。また、今後、有機を含む環境保全型農業を推進していくため、その取組み面積も数値目標に掲げています。 農福連携については、総合計画に基づく個別計画（第5次農業基本計画）において、目標値を公表しており、基準年次（令和2年度）の取組み件数は2件、令和13年度目標を15件としています。	農業創造課